

自転車利用の現場観察
—事故を起こしやすい状況を考える—
第1回 交差点・踏切 自転車歩行者集中横断時

これは、(一財)日本交通安全教育普及協会発行「交通安全教育」2020年2月号に掲載された標記記事の概要を紹介するもので、筆者は(一財)日本自転車普及協会 学芸員 谷田貝一男氏である。筆者は23枚の写真を提示しながら説明しておられるが、紙面の都合で省略する。

1. はじめに

自転車利用時に発生した事故による負傷者数は平成23年から8年間毎年減少を続けている。しかしその減少率は平成23年から26年までの4年間は24.6%であるものの、平成27年から30年までの4年間は13.7%と大きく低下している。これを都道府県別の減少率で見ると30%以上が15自治体あるのに対して、10%未満が7自治体、増加が2自治体ある。

自転車事故による負傷者数の減少率が低下していることから、今後の安全指導方法は、従来の方法を踏襲しながらも新たな方法も模索する必要がある。事故の発生原因には道路環境、通行状況、天候など様々な要因があり、しかもその要因は地域、時間帯、利用者、利用目的、利用形態等によっても異なる。このため、きめの細かい事故防止対策を考えるためには日常の利用状況を観察し、そこから事故発生の要因がどこにあるのかを見出すことが必要となる。

2. 交差点・踏切横断時の状況観察

幹線道路と呼ばれる国道や都道府県道などでは終日通行量が多いため、これらの道路を横断するときは他の道路と比較して赤信号による停止時間が長い。特に朝の通勤時間帯は青信号になるまで停止している自転車、歩行者、自動車の数が多く、同様なことは駅近くの交差点のほかにも鉄道の踏切でも見られる。今回はこのような交差点・踏切における自転車の横断状況を観察してみる。

(1) 赤信号による一時停止の状況

赤信号で停止している自転車を見ると、乗車した状態で停止している人、降りて停止している人がいる。朝の時間帯では道の横幅一杯に歩行者が並んでおり、一時停止する場所の広さ、利用者数によって、停止中もしくは横断開始時に歩行者やほかの自転車との接触事故の危険性が高くなる。

(2) 自転車と歩行者が混在して横断する状況

交差点の正面信号が赤信号で停止している自転車や歩行者の中には、赤信号の待ち時間を示すデジタルカウントが残りわずかになったとき、側面信号が青信号から黄信号に変わったときに、左右を確認しないで車道に飛び出す者がいる。しかも横断歩道の外側から斜めに車道に飛び出す者もいる。この場合、側面信号はまだ赤信号に変わっていないので停止線まで自動車が接近すれば、衝突の可能性もある。歩行者の直前を斜めに横切る自転車もある。

(3) 子供同士の横断

休日になると小学生や中学生が集団で横断する姿が見られる。横に並んで横断するときもあれば一列になって横断するときもあるが、友達同士ということで、会話をしながらの運転で、周囲確認がおろそかになることが多い。

(4) 踏切での横断

道路交通法第 33 条 2 には「車両等は、踏切を通過しようとする場合において、踏切の遮断機が閉じようとし、若しくは閉じている間又は踏切の警報機が警報している間は、当該踏切に入ってはならない」とあり、自転車の違反の中でも特に危険な行為 14 類型の中の一つに含まれる。この 14 類型行為を 3 年以内に 2 回以上行った者に対して道路交通法第 108 条の 3 の 4 により、都道府県公安委員会から講習の受講を命じられるが、それでも遮断機が下りかかっているときに踏切を横断する姿を見ることがある。

また、朝の時間帯、遮断機が下りている時間が極めて長い踏切においては、交差点同様、遮断機が上がるると同時に自転車、歩行者、自動車が双方から混在しながら一斉に横断を開始するので、接触・追突事故の危険性が極めて高くなる。このような状況でも乗車しながらの自転車が多いが、降りて自転車を押す人もいる。

3. 交差点・踏切を安全に横断している例

事故はほんの一瞬の出来事であるから、自分は大丈夫と想着いても事故を起こしたり、事故に巻き込まれたりすることがある。安全講習会では、自転車、歩行者が集中して横断する交差点や踏切の箇所を示しながら、そこではなぜ相互の接触・衝突事故の危険性が高いのかその原因を伝え、その上でどうしたら安全な横断ができるのかを伝えるために、実際に安全な横断を行っている様子を紹介すると、より大きな効果が得られる。

道路交通法第 108 条の 28 に基づいて作成された「交通の方法に関する教則」第 3 章第 2 節 1(5)では「横断歩道は歩行者の横断のための場所ですので、横断中の歩行者がいなく歩行者の通行を妨げるおそれのない場合を除き、自転車に乗ったまま通行してはいけません」、同第 2 節 2(6)では「踏切では、自転車を押して渡るようにしましょう」と明記されている。これを実践している例を紹介する。

(1) 交差点・踏切で安全な横断を行っている様子

一時停止中は自転車を降りていても青信号になると同時に自転車に乗って横断を開始する人もいるが、一時停止中から横断中も自転車から降りて押しながら進む人もいる。踏切では線路のレールと道路の隙間に車輪が入り込んで転倒する危険がある。

交差点や踏切では自転車から降りて押しながら横断することで転倒や接触事故の危険性を低下させることができる。

(2) 自転車から降りて交差点を横断する運動

自転車から降りて交差点を横断してもらおうという運動を 5 年ほど前から行っている地域が神奈川県茅ヶ崎市にある。午前 8 時前後から 8 時 30 分頃まで、子供見守隊が立ち会っている間はそれが守られているが、それを過ぎると乗車しながら横断する人が多数となる。しかし、降りて押す人もいることから運動の効果があると考えられている。

このように交差点で自転車から降りて押しながら横断することを推進する運動の成果が得られているポイントを考えてみる。茅ヶ崎市のこの交差点での特徴は子供見守隊の声掛けが「降りて下さい」ではなく「降りていただいて有難うございます」という感謝の言葉である。本来は歩行者が複数人いる状況では「交通の方法に関する教則」によると降りなければならないが、お願いするのではなく感謝の気持ちを伝えることで成果が得られているのではないかと。

以上